

No.1316 (毎月5・20日発行)

発行：豊島区
編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎ 3981-1111
ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp>

主な
内容

- ◎自治基本条例「区民会議案」など… 2面
- ◎「地域区民ひろば」のモデル実施 …… 4面
- ◎花とみどりのまちづくり …… 5面
- ◎イベント情報など …… 8面



見過ごさないで

児童虐待

～児童虐待は身近な問題です

児童に関する相談は年々増加し、問題が複雑化する傾向にあります。これに伴い、虐待に関する相談も増加しています。児童虐待は、どんな家庭にも起きる可能性がある身近な問題となっています。

虐待から子どもを守るためには、早期発見が大切です。今年4月からは、東京都の児童相談所だけでなく、区も子どもに関する相談機能をさらに充実しました。皆さんのお近くで、虐待が疑われるケースに気付かれたときなどは、必ずご連絡・ご相談ください。

豊島区子ども家庭支援センター ☎ 3940・2101

児童虐待とは

親または親に代わる養育者による子どもへの心身を傷つけ健康やかな成長発達を損なう次のような行為です。

- ① 身体的虐待／殴る、蹴る、異物を飲ませる、戸外に締め出すなど。
- ② 心理的虐待／言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間の差別的な扱いなど。直接子どもに危害が加えられなくても、ドメスティックバイオレンス（配偶者間の暴力）が子どもの前で行われる場合も心理的虐待にあたります。
- ③ 性的虐待／子どもに対し性的行為を強要、性的行為を見せるなど。
- ④ ネグレクト（養育の放棄、怠慢）／家に閉じ込める、適切な食事を与えない、不潔なままにする、病气やけがをしても病院に連れて行かないなど。

保護者以外の同居人が虐待を行ったときに、保護者がそれを放置している場合もネグレクト

なぜ起きるのか

このほか、子どもに対する適切な大人の間わり、「子ども」の年齢や発達に合わない早期教育を強要する「夜間に長時間子どもだけで放置する」なども広い意味での虐待と捉え、早期に対応する必要があります。

児童虐待はなぜ起きるのか

児童虐待は、主に次のような要因が様々な絡みあって発生します。ただし、要因に当てはまるからといって、必ずしも虐待に至るものでもありません。

- ① 社会からの孤立
- ② 核家族化、大都市特有の住宅事情などの理由により、保護者が周囲から孤立することは、虐待を気づかれにくくするとともに、問題を深刻化させます。
- ③ 経済上の不安を抱え、家族関係が不安定なときには保護者がストレスを強く感じる状況におかれることもあります。

児童虐待の相談

虐待は、自然に解決されることのない難しい問題です。皆さんからの通報が問題解決の第一歩につながります。プライバシー、秘密は守られますので、次のような場合は、ご連絡・ご相談ください。

虐待が疑われる状況

- たびたび子どもの泣き声や物がぶつかるような音がある。
- 季節はずれの服や汚れた服を着ている。

● 常に人の顔をうかがうような目をしておどおどしている。

● 公園や繁華街で子どもだけでうろろしている。

子どもに不安がある

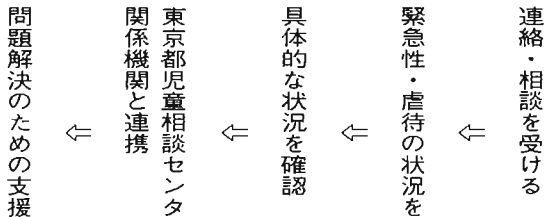
- 子どもがかわいと思えない。
- 子育てをどうしたらいいのかわからない。
- イライラして叫んだり、怒鳴ったりして子どもにあたる。
- 虐待をしてしまいそう。

もしかして自分が

自分が虐待を受けているのかわからない子どもも自分からの相談も受け付けています。

問題解決に向けて

連絡・相談を受けた時には、次のように問題解決のための支援を行っていきます。



連絡・相談先

子どもの虐待や子どもの権利に関する相談

- 1 東部子ども家庭支援センター 虐待相談窓口 ☎ 3940・2101
- ※夜間、土・日曜日、祝祭日お

よび緊急の場合は：東京都児童相談センター ☎ 3208・1121、東警察署 ☎ 3910・0110、池袋警察署 ☎ 3986・0110、目白警察署 ☎ 3987・0110

その他の相談

- ◇子育て、子どもに関する相談
- ◇東部子ども家庭支援センター ☎ 5980・5275、西部子ども家庭支援センター ☎ 5966・3131
- ◇子ども・家庭・女性に関する相談／子育て支援課子ども家庭・女性相談係 ☎ 3981・2119

豊島区子ども虐待防止連絡協議の体制を強化しました

児童福祉法の改正に伴い、「豊島区子ども虐待防止連絡協議」を同法第25条の2に定める要保護児童対策地域協議会として位置付けました。これにより、関係機関の円滑な連携のもとに、児童虐待の早期発見、対応を進めていくための体制がさらに強化されました。

子育て応援ビデオ(はらう)「子育て！あなたの街の子育て応援隊1歳児編、2歳児編」が完成しました

子ども虐待防止連絡協議では子育て中の保護者向けビデオを製作しました。昨年製作した0歳児編の続編です。各編とも約10分程度のもので、貸し出ししていますのでご利用ください。

- ◇申込み：子育て支援課事業係 ☎ 3981・2109、東部子ども家庭支援センター ☎ 5980・5275、西部子ども家庭支援センター ☎ 5966・3131

豊島区自治基本条例区民会議 「区民会議案(最終報告書)」が 区長に提出されました



検討の経過

昨年5月の準備会からスタートし、7月には区長とパートナーシップ協定を結び、主体的な会議として、区民の立場から豊島区の自治のあり方を検討してきました。今年1月に発表した「中間まとめ」に対していただいたご意見を踏まえ、さらに検討を重ね、3月31日に最終報告書を区長に提出しました。

この間、22回の全体会議のほか、テーマ別ワーキンググループや起草委員会など、自主的な議論の場は延べ50回以上に及びます。

こうした区民による区民のための条例づくりは、区民が主体の自治を実現していくプロセスでもありました。

区民会議案前文

私たちの豊島区は、副都心池袋を中心とするにぎわいのあるまち、大学などの教育文化施設、歴史と個性ある商店街とそれをとりまく住宅街とが混在する様々な表情を持つ都市として、多様な人々・文化を受け容れてきました。

私たちをとりまく社会が変化の中で、自治のあり方も変わりつつあります。まちづくりや環境、福祉、教育などに取り組む自主的な組織や地域のコミュニティなどが新たな役割を担い始めています。

私たち区民は、今このような認識のもと、自らが自治の担い手であることを改めて確認し、自ら考え、参加し、責任ある行動をします。

私たち区民は、このまちに集う多様な一人ひとりの個性と権利を尊重し、交流し、連携していく過程を大切にします。

私たち区民は、区議会及び区長に区政を信託するとともに、自らも積極的に区政に参加・協働することを通じ、真に区民の意思に基づく自治の実現を図ります。

この豊島区で共に暮らし、働き、学び、活動している私たち区民は、広い視野で持続可能な社会をめざし、まちを訪れる人々とともに、豊島区をさらに豊かなものとして、未来へ引き継いでいきます。

このような決意のもと、私たち区民は、区議会及び区長と自治の基本理念を共有し、豊島区の自治の憲法ともいふべきこの条例を制定します。

◆区民会議案の全文は区ホームページ(アドレス1面上部欄外参照)で閲覧できます。

区民会議案に対するご意見をお寄せください。

企画課自治基本条例担当係 ☎3981-4202

☎3981-1021

☎kikakuchosei@city.toshima.tokyo.jp

区民会議案の基本的な考え方

活動の原則
個人の自由な意思に基づく参加と相互の立場を尊重した連携

情報共有の原則
区民及び区は、豊島区の前よりよいまちづくりのため、相互に情報を提供し、共有する。豊島区の自治は区民の主体的な責任ある参加を原則とする。

参加の原則
区民の信託を受け、区を統括し代表する。区民の意思・権利を反映した行政サービスを行い、まちづくりの推進と区民福祉の向上を図る。

コミュニティを基盤とするまちづくり

コミュニティ
地域における多様な人と人のつながり

区民
多様性尊重の原則

参加と協働
自治の実現

区長
自主性・自立性の原則
自立した区政運営

区議会
協働の原則

都市の多様性を活かす自治のルール

豊島区に關わる多様な主体を区民として幅広く定義する。区民及び区は、年齢・性別・国籍・心身の状況、社会的または経済的状况等、多様な区民の個性と権利を尊重する。

区民及び区は、相互に連携し、それぞれの役割分担と対等な協力関係に基づき、ともに活動する。

区民の信託を受けた代表による意思決定機関として区民の意思・権利を区政に反映させる。

5月16～22日は
春季行政相談強調週間です
豊島区の行政相談を
ご利用ください

年金・保険・福祉・郵便・登記など、行政全般のご質問・お問い合わせについては、総務大臣から委嘱を受けた「行政相談委員」が無料で相談をお受けします。

◆特別行政相談所 5月17日(火) 午前10時～午後4時 池袋駅東口入口

◆常設行政相談所
毎月第2・4火曜日 午後1時～4時 区役所本庁舎1階ロビー

◆その他の行政相談窓口
東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階) 休業日を除く毎日 午前10時～午後4時 ☎048・600・2311(関東管区行政評価局)

◆東管区行政評価局
☎3981・4451

区民住宅(ソシエ)あき家 入居登録者を募集します

今回の募集は、区民住宅(ソシエ)にあき家が発生した場合の入居登録者をあらかじめ決めておくためのものです。

◆募集期間: 5月12～19日

◆申込資格: 次の①～④のすべてに該当する方

① 3人以上の世帯で二親等内の親族が2人以上いること(ただし、申請時に夫婦2人とも満40歳未満の場合は2人世帯でも可)

② 区内に引き続き1年以上住所がある

③ 自ら居住するための住宅を必要としている

④ 世帯の月額所得が20万円以上60万1千円以下である

◆登録者数: 60名

※応募者多数の場合は抽選の上、登録者を決定します。

◆募集案内書: 5月12～19日に住宅課、区民事務所配布(土・日曜日を除く)

※募集期間中は、区ホームページ(アドレス1面上部欄外参照)からも入手できます。

◆申請書の申請書に必要事項を記入し、5月19日(消印有効)までに郵送。

※今回の募集で入居者が決まらなかったあき家は、改めて先着順に募集します。詳細については10月3日以降住宅課住宅管理係までお問い合わせください。

◆住宅管理係 ☎3981・2637

選挙人名簿の登録について

1、選挙人名簿に載るには、次の要件を全て満たす必要があります。

① 日本国民である

② 満20歳以上である

③ 登録される区市町村に転入届出後、引き続き3か月以上居住している

2、登録される時期は、1の条件を満たした後、以下の最初の機会に登録されます。

① 定時登録: 毎年3・6・9・12月の1日を基準日として、2日に登録する

② 選挙時登録: 選挙のたびに、基準となる日と登録する日を決めて登録する

なお、区市町村の選挙人名簿にいったん登録されたと、例えば、他区市町村へ引越された場合は、転出年月日から4か月を経過したときに、前住所地の名簿から登録を抹消します。

※今夏の7月3日(日)には、東京都議会議員選挙があります。最近住所の異動があった方は参考にしてください。

◆選挙管理委員会事務局 ☎3981・4464

5月12日は民生委員・児童委員の日です

5月12日は、全国民生委員児童委員連合会が制定した「民生委員・児童委員の日」です。

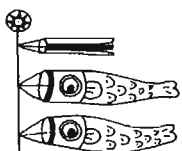
民生委員は厚生労働大臣から委嘱を受け、それぞれの担当区域で地域福祉推進のための活動を展開しています。また、児童委員を兼務して児童の福祉に関する職務にも従事しており、今年度は、民生児童委員協議会の独自事業として地域における子育て支援事業の実施も予定されています。

現在、豊島区には248名の民生委員・児童委員がいます。そのうち、15名は主任児童委員として児童福祉を専門に担当しています。

民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、福祉に関するご相談やご要望など遠慮なくお寄せください。

5月9日から事務室が移転します。

◆移転先: 区役所別館4階
◆介護予防担当係 ☎3981・1564



介護予防担当課の
事務室が
移転します

税



軽自動車税
5月10日に平成17年度の納税通知書を発送します

軽自動車税の納期限は、5月31日です。

お近くの金融機関・郵便局、豊島区役所および区民事務所で納めてください。

※平成17年4月1日現在登録のある方に通知書を送付しています。

5月9日(月)は自動交付機からの税証明の発行を停止します

税務事務システム点検のため、自動交付機からの税証明(特別区民税・都民税)の発行を終日

停止します。
※住民票、印鑑証明書は通常通り発行できます。
閏税務係 ☎3981・0527



区市計画道路事業変更についての関係図書が縦覧できます

現在事業中の都市計画道路に変更がありました。この関係図書を縦覧しています。

◇変更内容:
放射第9号線(Ⅲ期区間:中央卸売市場以南)ノ事業期間終期が平成17年3月31日から平成22年3月31日に延伸

◇縦覧場所:都市計画課
閏副都心整備担当係 ☎3981・2398

旧時習小学校跡地「帝京平成大学整備構想」の説明会を開催します

5月13日(金) 午後7時~8時
30分 区民センター

◇時習小学校の跡地に建設される同大学の整備構想説明会。

◇当日直接会場へ
閏企画担当係 ☎3981・4204

「分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度」をご利用ください

建替えや改修の検討をする分譲マンションの管理組合が、「東京都分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度」を利用する際、派遣料の3分の2を助成します。

◇対象:区内の分譲マンション管理組合

◇業務内容および派遣料:次表のとおり
閏住宅施策担当係 ☎3981・2655

コース	内容	派遣料(税込み)
建替え・改修	建替えか改修かの比較検討ができるように、当該マンションの現況や法規制に関する確認を行い、検討書(簡易な平面図等、費用概算など)を作成して説明します。 ※一部の検討項目の利用も可能です。	358,050円 ※利用項目による料金設定あり。
オプション	建替えか改修かへ向けた建設準備会等の組織化や方向性等の助言、指導を行います。 ※オプションコースは、建替え・改修コースを利用した後に、お申込みいただけます。	21,000円

4月1日から私道の助成制度が変わりました

区民の生活環境の向上を目的として、従前より実施してきた私道の排水設備及び舗装に係る助成制度について、4月1日から内容が変わりました。

主な内容は以下のとおりです。

排水設備助成
次の要件をすべて満たす場合に、工事に要する費用の2分の1以内の範囲(一戸あたりの上限を50万円とする。)において助成します。

◇対象要件
①一般交通の用に供されている私道であること。

②私道の所有者及び整備について権利を有するものが申請者であること。

③老朽化している施設で、著しく破損していること。

④利用者が管清掃しても汚水が詰まり、流れが悪い施設であること。

私道舗装について
私道舗装助成の制度は、平成16年度をもって廃止となりました。

私道舗装助成の制度に替わり、次の要件をすべて満たす場合に区が簡易な舗装修繕工事を直接行います。

◇対象要件
①一般交通の用に供されている私道であること。

②私道修繕箇所の所有者全員の事前承諾が得られること。

③小規模な部分補修であること(陥没・陥込み・舗装剥離など)

注:事前にご利用になる場合は、必ず担当までお問い合わせください。

閏道路整備係 ☎3981・4878

福祉



旧日本赤十字社 救護看護婦・旧陸海軍 従軍看護婦の皆様へ

先の大戦において外地などに派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び、旧陸海軍従軍看護婦の方々に對して、内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

◇請求期限:平成19年3月31日
閏管理調整課係 ☎3981・1719、総務省大臣官房管理室 ☎5253・5182



国民生活基礎調査にご協力ください

5月から7月にかけて、「国民生活基礎調査」が行われます。区では、厚生労働省と東京都から委託を請けて、この調査を行います。皆さんのご協力をお願いいたします。

※この調査は、統計法に基づき行なわれるもので、お宅へ伺う調査員は調査員証を必ず携帯しております。

◇調査目的
国民の保健、医療・福祉・年金・所得などの状況を、総合的に把握し、今後の施策立案のための基礎資料とします。

◇調査期間:5月から7月まで
◇調査地区:北大塚2丁目24番、長崎2丁目26番

閏地域保健課管理係 ☎3987・4203

保険・年金



障害基礎年金(福祉系)を受給している方へ
平成16年分の所得を申告してください

平成17年度の障害基礎年金の支給を決定する資料となりますので、必ず申告してください。

◇対象:20歳前の病气やけがによる障害基礎年金、または障害基礎年金から切り替えられた障害基礎年金を受けている方(年金証書のコード番号が2650または6350)

◇申告先:本庁舎1階税務課
閏国民年金係 ☎3981・1952

国民健康保険加入者の方へ高額療養費が支給されます

病气やけがなどで医療機関にかかり、支払った医療費の一部

負担金が自己負担限度額(左の表1・表2)を超えたとき、その超えた分が高額療養費として支給されます。(食事代や差額ベッド代などは含まれません)

◇計算方法:
①70歳未満の方の場合、同じ方が同じ月内に、同一の医療機関に支払った一部負担金(診療料)と入院・外来別)で計算します。また、同じ世帯で同じ月内に、一つの医療機関に2万1千円以上支払ったことが2回以上ある場合は合算して計算します。
②70歳以上の方の場合、1か月の一部負担金をすべて合算して計算します。

◇申請方法:診療月の2~3か月後に「高額療養費の申請について」というお知らせを送付します。

※高齢受給者証をお持ちの方は3~4か月後の送付になります。

閏国保給付係 ☎3981・1297

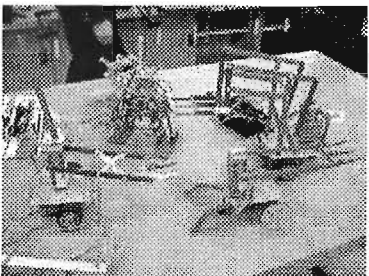
人まちとしま

第5回「創造アイデアロボットコンテスト」全国中学生大会

千登世橋中学校ロボット部
・A-2部門で全国大会2位
・A-1部門で全国大会ベスト8



受賞を喜ぶメンバー



製作したロボット

1月22~23日に国立オリンピック記念青少年総合センターで行われた、「創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会」に千登世橋中学校ロボット部から2チームが参加し、A-2部門で、部長の石澤友也君と江ヶ崎隆臣君、草間智光君、野間口遼君たちの「復活のシャア専用ベンツチーム」が見事、全国大会2位に入賞しました。

また、A-1部門で、川口達也君と王瀟君たちの「豆チーム」は、全国大会ベスト8になりました。

千登世橋中学校のロボット部は、区内に一つしかないロボットのクラブで、創部3年です。顧問の桐生先生のもと、ものづくりが好きな者同士が集まり、週3回活動した結果が、今回の入賞につながりました。

石澤友也君たちに喜びの声を聞いたら、操縦が難しかったが入賞できてうれしい。ものづくりは楽しいし、まだ

全員2年生なので、新しいロボットを作って次回も挑戦し、優勝したいと語ってくれました。

「創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会」...

「全国中学生創造ものづくり教育フェア」の一環として実施され、全国各地の大会から選抜されたチームで競い合うもので、中学生が参加できる日本最大規模のロボットコンテストです。

A-1・2部門...
競技はA~C部門あり、その内、A部門で、ロボット1台で挑戦するのがA-1部門、ロボット2台で挑戦するのがA-2部門です。



〈自己負担限度額表〉
表1 70歳未満の方

区分	自己負担限度額	
	年間支給回数3回まで	4回以降
上位所得の世帯	139,800円+(かかった医療費-466,000円)×1%	77,700円
一般世帯	72,300円+(かかった医療費-241,000円)×1%	40,200円
住民税非課税世帯	35,400円	

※「上位所得の世帯」とは、基礎控除後の所得が670万円を超える世帯。
※住民税の申告をされていない方は、上位所得の世帯として計算されます。

表2 70歳以上の方(昭和7年10月1日以降に生まれた高齢受給者証をお持ちの方)

負担割合	自己負担限度額	
	個人(外来のみ)	世帯(入院+外来)
一定以上所得者	2割	72,300+(かかった医療費-361,500円)×1% (4回目以降40,200円)
		40,200円
一般	1割	12,000円
		40,200円
低所得者 (住民税非課税)	I	24,600円
		8,000円
II	I	15,000円
		8,000円

※低所得者I・IIの方が入院するときは、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しますので、申請してください。

「地域区民ひろば」のモデル実施がスタートしました

4月から、4小学校区(左表)の施設で「地域区民ひろば」のモデル実施を開始しました。

「地域区民ひろば」は、これまで年齢や使用目的により利用に制限があった区の施設を、地域に密着した視点から見直し、小学校区を基礎的な単位とした地域コミュニティづくりのための施設として再編していくものです。このことにより、乳幼児から高齢者の方まで、地域社会の多様な活動の拠点としての利用が可能となります。

今回のモデル実施により「地域区民ひろば」の課題を検証した上で、平成18年度に本格実施に移行していく予定です。

モデル実施の内容

児童館・ことぶきの家などこれまでの利用形態を基本としつつ、利用者年齢の緩和を行っています。

現行施設の利用者
①高齢者福祉センター・ことぶきの家/満60歳以上の方の利用が優先されます。利用手続は変更ありません。

②児童館/満18歳未満の方と保護者の方の利用が優先されます。利用手続は変更ありません。
※小学生は、子どもスキップ(全児童クラブ)をご利用ください。新たに利用できる方

現行施設の利用者を優先し、余裕がある場合に「モデル実施」として、そのほかの方々が利用できます。
※利用できる施設内のスペース

や時間帯は、施設ごとに異なりますので、当係にお問い合わせください。

利用方法

個人利用

◇対象：区内在住の方
◇手続：登録が必要です。利用にあたっては、交付された登録証を提示してください。

◇対象：地域コミュニティの活性化を目的とする団体、および区内在住の方のみで構成される生涯学習を目的とする10名以上の団体

◇手続：登録が必要です。利用にあたっては、交付された登録証を提示してください。

◇対象：地域コミュニティの活性化を目的とする団体、および区内在住の方のみで構成される生涯学習を目的とする10名以上の団体

4月から実施の小学校区

モデル実施名称	施設の名称	電話	所在地	開館日など
「巣鴨小学校区」区民ひろば	南大塚ことぶきの家	☎5976・4399	南大塚 2-36-1	開館日・開館時間などはありません。
	南大塚児童館	☎3946・7665		
「西巣鴨小学校区」区民ひろば	西巣鴨ことぶきの家	☎3918・4197	西巣鴨 2-35-3	
	西巣鴨児童館	☎3915・2301	西巣鴨 2-14-11	
「南池袋小学校区」区民ひろば	高齢者福祉センター	☎3984・5896	南池袋 3-5-12	
「高松小学校区」区民ひろば	高松ことぶきの家	☎3973・0032	高松 2-25-9	
	高松児童館	☎3973・7420		

※7月から「朝日小学校区」、「さくら小学校区」でも、モデル実施を予定しています。

「子どもスキップ」モデル事業

「子どもスキップ」(全児童クラブ)は、小学校の施設の一部を活用し、学童クラブの機能を維持しながら、一般児童(学童クラブ登録児童以外の児童)も対象にした放課後対策事業です。放課後や学校休業日に小学生が自主的に事業に参加し、遊んだり、交流したり、学び合ったりすることを目的としています。

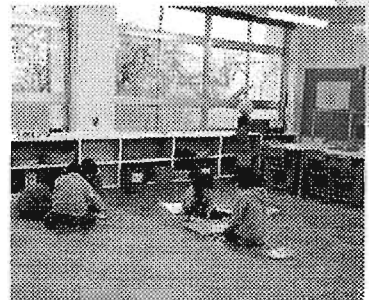
平成17年度は、「地域区民ひろば」のモデル実施に合わせて6小学校区で実施をします。

実施形態は、学童クラブ専用の部屋や一般児童が利用する部屋に学校の余裕教室を利用する校舎内型と学校施設の一部と隣接の地域区民ひろばの施設(児童館など)を使用する隣接型で運営します。

開設時間：3981・1479
81・1381

実施小学校区・名称など

巣鴨小学校区
「子どもスキップ巣鴨」/校舎内型(巣鴨小学校)
西巣鴨小学校区
「子どもスキップ西巣鴨」/隣接型(西巣鴨小学校・西巣鴨児童館)
南池袋小学校区
「子どもスキップ南池袋」/隣接型(南池袋小学校・子どもスキップ南池袋)
高松小学校区
「子どもスキップ高松」/隣接型(高松小学校・高松児童館)
※「朝日小学校区」、「さくら小学校区」は7月から実施します。



子どもスキップの活動内容など

◎活動内容

「子どもスキップ」の施設や校庭、体育館などを使用して遊び、スポーツ、学習などの活動を展開します。また、地域の協力を得ながら行事を実施します。

◎利用対象

区内在住、在学の小学生

◎開設時間

学童クラブ登録児童：
授業終了後～午後6時(学校休業日/午前9時～午後6時)。
一般児童(小学生)：
授業終了後～校庭開放終了時間(学校休業日/午前10時～校庭開放終了時間)

◎利用料

学童クラブ/3千円、一般児童/無料

◎休業日

日曜日、祝日、12月29日～1月3日

子ども部会

地域・学校・保護者・関係機関などの各団体の代表者が集い、地域で子どもを見守る拠点を築き、地域の子育て力、教育力の向上を図ることを目的に各子どもスキップに設置します。

子どもの権利条例(仮称)検討委員会報告書がまとまりました

平成15年12月から平成17年3月まで、1年4か月にわたって検討してきた、「子どもの権利条例(仮称)検討委員会(学識経験者、各団体代表、公募区民、学校関係者等)で構成」が検討内容を報告書をまとめました。この報告書は、区ホームページ(アドレス参照)行政情報コーナー、子ども課で閲覧できます。

区立小・中学校の授業を公開します

区立小・中学校では、「1学期学校参観週間」と「道徳授業地区公開講座」を実施します。

「学校参観週間」は、各学校の授業の様子を公開することで、保護者、地域の方に広く学校を知っていただき、学校・家庭・地域の連携を深め、開かれた学校づくりを一層推進することを目的としています。また、「道徳授業地区公開講座」は、全学校・全学年が年1回、道徳の授業を公開し、子どもたちの「心の教育」について、みんなで考えていくことをねらいとしています。

◇対象：どなたでも参観できます。開催日に直接各学校へ。来校時には、上履きをご持参ください。また、必ず受付でご記入ください。

問 教育指導課 ☎3981・1111
400

道徳授業地区公開講座	学校名	道徳授業地区公開講座	学校名
6月1日(火)	高南	6月5日(日)	長崎
6月4日(木)	池袋、駒込	6月8日(水)	池袋
6月8日(日)	さくら	6月15日(水)	千登世橋
6月11日(水)	朋有	6月20日(月)	駒込
6月28日(火)	朝日	7月6日(水)	西池袋

1学期学校参観週間	学校名
5月28日(土)～6月3日(金) ※5月29日(日)・30日(月)を除く	高南、目白、長崎、豊成、池袋第二、富士見台
5月29日(日)～6月2日(木) ※5月30日(月)を除く	清和
5月29日(日)～6月3日(金) ※5月30日(月)を除く	仰高、巣鴨、文成
5月30日(月)～6月3日(金)	池袋第三、椎名町、南池袋、西巣鴨
5月30日(月)～6月4日(土)	池袋
5月31日(火)～6月3日(金)	池袋第一、高松
6月1日(水)～6月6日(月) ※6月4日(土)・5日(日)を除く	千早
6月4日(土)～6月10日(金) ※6月5日(日)・6日(月)を除く	駒込
6月7日(火)～6月10日(金)	要
6月7日(火)～6月11日(土)	朋有
6月8日(水)～6月14日(火) ※6月11日(土)・12日(日)を除く	さくら
6月10日(金)～6月16日(木) ※6月11日(土)・12日(日)を除く	朝日
5月9日(月)～5月13日(金)	千川
5月21日(土)～5月27日(金) ※5月22日(日)・23日(月)を除く	明豊
5月30日(月)～6月4日(土)	西巣鴨
5月31日(火)～6月5日(日) ※6月4日(土)を除く	長崎
6月4日(土)～6月10日(金) ※6月5日(日)・6日(月)を除く	巣鴨北、西池袋
5月14日(土) および6月8日(火)～6月10日(金)	池袋
6月11日(土)～6月17日(金) ※6月12日(日)・13日(月)を除く	駒込
5月7日(土) および6月13日(月)～6月17日(金)	千登世橋

花とみどりのまちづくり

緑化推進事業のご案内

区では、「ガーデンシティ豊島」をキャッチフレーズに、緑化を推進しています。

これは、主体的・自主的・個性的にみどりづくりに取り組むということを「庭(ガーデン)」で表現し、家庭や事業所などにある草花や木々、そして、そこに携わる人々の気持ち、身近な空間から豊島区全域へと広がっていくことをイメージしています。

区では、花とみどりのまちづくりへ向けた様々な事業や活動を行っています。

区民園芸教室

園芸技術の講義と実習。菊・さつき・ガーデニングなどを行います。

みどりの協定

都・区などの施設(道路、公園、建物周り)や鉄道敷地などの公共的な場所で、花やみどりの育成に関して、施設の管理者と協定を結んで活動しているグループを支援しています。

特に、区立の公園では、花壇づくりなどを行うボランティアグループが次々に誕生し、草花づくりを通じて地域の人の目を楽させています。

公園などでの花壇づくりをお考えのグループはご相談ください。

接道緑化助成

道路に面して生垣などで緑化する経費の一部を助成しています。ただし、条例、要綱等で緑化指導の対象となる敷地での接道緑化は助成金の対象外です。工事着手前にご相談ください。

- ◇助成基準単価
 - ①既存塀等撤去/1㎡あたり4千円
 - ②生垣/1㎡あたり1万円
 - ③独立木/1本あたり7千500円
 - ④植栽帯/1㎡あたり4千円
 - ⑤植栽緑石/1㎡あたり2千500円
- ◇限度額:40万円かつ対象経費の2分の1以内

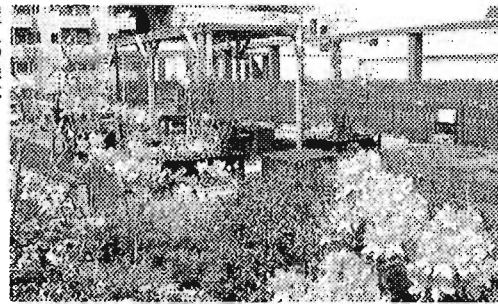
屋上緑化助成

建築物の屋上に樹木や芝などで緑化する経費の一部を助成します。ただし、小規模なプランターなどでの緑化や条例・要綱等で緑化指導の対象となる建築物の緑化は対象外です。工事着手前にご相談ください。

- ◇助成基準単価:緑化面積1㎡当たり1万円
- ◇限度額:40万円かつ対象経費の2分の1以内

保護樹木等の指定

一定の基準を満たす樹木、樹林、生垣を保護樹木などに指定します。指定された樹木などに対しては、剪定費用の一部を助成します。



屋上の緑化

みどりの相談

園芸や緑化に関する相談を公園緑地課で行っています。お気軽にご相談ください。

壁面緑化をしませんか

道路沿いの壁面、フェンス、塀などの緑化用として1人3株まで、つる植物の苗を差し上げます。ただし、①6月9日(木)10日(金)午前9時～午後4時、②12日(日)午前9時～正午の期間に区役所地下まで取りに来ることができるところに限りです。

種類:アイビー、ハゴロモジヤスミン、カラライナジャスミン、ツキスキンドウ、トケイソウ、スイカズラ

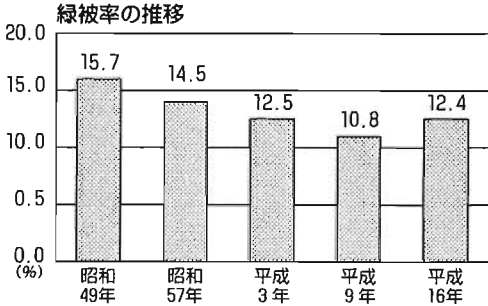
※往復はがきに①住所②氏名③電話番号④希望植物名と株数を記入し、5月20日(消印有効)までに「公園緑地課花とみどりの係」へ(あて先は上記欄外参照)。

※応募者多数の場合は、数量を調整します。

緑被現況

平成16年度の区の緑被現況(樹木・草等のみどりで覆われている面積割合)を調査しました。

緑被率は12.4%で調査開始以来減少傾向にあった緑被率が初めて増加しました。また、屋上緑化の割合を今回初めて調査し、緑化割合は0.26%でした。花とみどりのまちとなるよう皆さんの協力をお願いします。



事業主の皆さんへ

従業員の福利厚生充実にご活用ください 「フレンドリーとしま」加入事業所募集中

勤豊島区勤労者福祉サービスセンター(愛称「フレンドリーとしま」)では、区内の中小企業や商店などの事業所が会員になり、スケールメリットを生かして従業員を対象とした福利厚生事業を行っています。当センターは、区や国から事務経費の助成を受けて運営しています。現在、約1千300事業所、6千名の方が加入しています。

皆さんの事業所も加入し、福利厚生の充実にご活用ください。

◆勤豊島区勤労者福祉サービスセンター ☎3980・3933

◆所在地:東池袋1の20の15 豊島区立生活産業プラザ6階

入会方法など

◇対象事業所:

従業員数500人以下の区内中小企業や商店で事業所(企業、商店)単位で入会します。従業員、事業主の方お一人ずつ全員を登録します。

※次に該当する方は入会できません。

- 入会時に65歳以上の方
- 入会時に14日以上休業・安静治療を要すると診断されている方

◇費用:

入会金/一人400円
会費/月額一人600円

※この制度の趣旨から費用は事業主が負担してください。福利厚生費(損金、必要経費)として処理できます。

※事業所ごとに一括して口座から引き落としします。引き落としは4・7・10・1月です。

◇加入申込み(随時受付)

加入を希望する事業所は、事業所名・所在地・従業員数・業種・担当者名・電話番号をお知らせください。案内書を送付します。

※加入の手続きは、郵送でできます。申込みから手続きが完了するまで10日程度かかります。

※従業員の方は、事前に事業主と相談の上、問い合わせてください。

主な事業の内容

各種給付事業

会員とご家族の方に、お祝い事やご不幸があった場合に

給付項目および給付金額など

給付項目	給付金額
結婚祝い金	会員本人 20,000円
金婚祝い金	会員本人が結婚して満50年 10,000円
銀婚祝い金	会員本人が結婚して満25年 5,000円
出産祝い金	会員または会員の配偶者 10,000円
入学祝い金	会員の子(小・中学校) 5,000円
義務教育終了祝い金	会員の子 5,000円
成人祝い金	会員本人が20歳の成人の日を迎えたとき 5,000円
死亡弔慰金	65歳以下の会員本人 300,000円 66歳以上の会員本人 30,000円 会員の配偶者・子・実親 10,000円
入院見舞金	65歳以下の会員本人(入院連続14日以上で上限90日) 14日目から1日 1,500円 66歳以上の会員本人(入院連続14日以上。退院時に支給) 一律 10,000円
贈書見舞金	65歳以下の会員本人 1級 300,000円 2級 250,000円 3級 200,000円 4級 150,000円 5級 100,000円 6級 50,000円 66歳以上の会員本人 1~3級 一律支給(等級が上がった場合の差額支給なし)

余暇活動事業

余暇活動のための情報や機会を提供します。

- 遊園地など娯楽施設を割引料金で利用できます。
- コンサートチケット、果物狩り入場券、日帰り温泉施設入場券などを割引料金であつせんします。
- 宿泊施設から日常生活に役立つサービスまで、多彩なメニューが割引料金で利用できます。

各種講習会等事業

資格取得支援、教養の向上に関する講習会の実施、職業能力開発の情報提供を行います。

- 英会話教室、実務簿記講座を実施します。(平成16年度実績)

自己啓発事業

自己啓発のための情報や機会を提供します。

- カルチャーセンターを割引料金で利用できます。

健康維持増進事業

健康維持増進に役立つ施設の割引利用、情報提供などを行います。

- フィットネスクラブを法人会員料金で割引利用できます。
- (社)日本産業カウンセラー協会のカウンセリングを無料で利用できます。
- 豊島健康診査センターで実施する職場の健康診断に補助をします。(会員本人のみ)

財産形成・融資あつせん、老後生活安定事業

各種融資のあつせん、財産形成やライフプランに役立つ事業を行います。

- 財産形成、ライフプラン作り
- に役立つセミナー、ファイナンシャルプランナーによる相談会を実施します。

清掃事務所から

環境保全・リサイクル・ごみ減量に関する各種講座を開催します

エコライフ講座 「和紙工芸教室」

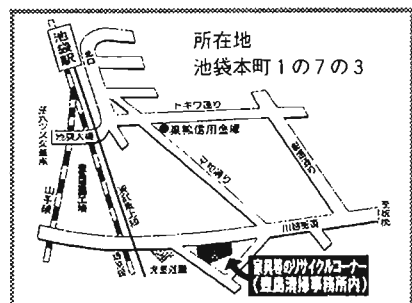
6月11日(土) 午後1時～3時
豊島清掃事務所◇区内在住、在勤の方◇30名
☎エコライフ課 ☎3981-1602へ6月1日(水)まで※先着順

「でんこちゃんの電気教室」 ～聞いて得する省エネ方法

6月25日(土) 午後2時～4時
豊島清掃事務所◇区内在住、在勤の方◇30名
講座終了後、清掃事務所施設見学会を実施します。
☎環境保全課 ☎3981-22690へ6月17日(金)まで※先着順。

「家具等のリサイクルコーナー」がオープンします

家具などのリサイクル施設として、北大塚三丁目にある「豊島リサイクルセンター」に続き、「家具等のリサイクルコーナー」が清掃事務所の中に5月10日(火)にオープンします。
午後1時30分から※抽選日当日は展示品申込みはできません。
☎エコライフ課 ☎3981-1602、当コーナー ☎39866462



自治基本条例の制定に向けて としま自治新時代 ①

豊島区は、これからのまちづくりや区政運営の基本ルールとなる自治基本条例の検討を進めています。

今回から6回にわたり、「としま自治新時代」を拓く自治基本条例の意義や新しい自治のかたち、制定に向けた検討状況などについてご紹介していきます。

なぜ今、自治基本条例なのか

地方分権により、国と地方の役割分担が見直され、国は自治体の自主性・自立性を尊重し、自治体はそれぞれの地域特性を活かした施策やサービスを展開できるようになりました。その一方、どのような施策やサービスを行うかを決定するにあたっては、区民の皆さんの意見をより一層きちんと反映させていく仕組みやルールが必要になります。

また、少子高齢・低成長時代を迎え、行政だけで公共サービスを担っていくことが難しい状況になっています。誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくためには、区民の皆さんをはじめ、様々な地域活動組織、大学、民間事業者など、豊島区に関わる多様な主体が参加・協働していくことが求められています。

自治基本条例は、こうした時代の

変化や地域社会の状況に対応し、参加と協働に基づく自治を実現していくために地域独自で定める基本ルールであり、「自治体の憲法」とも言われます。

区民主体の条例案づくり

自治基本条例は、豊島区の自治の基本的なあり方を定めるものですから、自治の主体である区民の皆さん自身の考えを条例に反映させることが大切です。そのため、区が条例案を作る前に、様々な立場の区民の皆さんに参加していただき、条例の素案となる「区民会議案」をまとめていただきました。「区民会議案」の概要については2面の特集記事をご覧ください。

今回は、この「区民会議」に参加された皆さんの声をご紹介します。
☎自治基本条例担当係 ☎3981-4202



委嘱学級開催グループを募集します

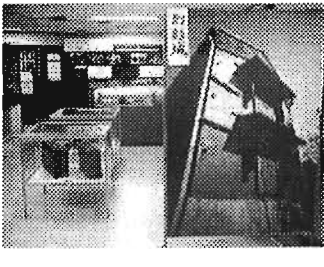
～自分たちで学習会を企画・運営してみませんか

区民を対象に、「地域いきいき再発見!」見つけよう ひとまち・くらし」をテーマにした学習会を開催できるグループを募集します。
◇対象：5名以上の区民がいる学習グループ
◇運営方法：講師を招いての講演会や話し合いなどの方法で3回以上の学習会を開催(1回2時間)してください。
◇経費補助：講師謝礼・事務経費などを予算の範囲内で補助
◇説明会：5月18日(水) 午後1時30分～3時 区役所本庁舎
※希望する団体は代表の方1～2名が参加してください。要予約。
☎生涯学習係 ☎3981-1189

財団法人 としま未来文化財団

本年4月1日豊島区コミュニティ振興公社と街づくり公社を統合し新財団「としま未来文化財団」が発足いたしました。
新財団は、「文化・芸術事業を展開する文化創造」と「コミュニティの醸成とまちづくり活動事業を展開する創造都市」の2本柱をキーワードに、発足記念事業をはじめ、としまの未来にむけて様々な事業を発信してまいります。

としま未来シアター
・としま区民芸術祭
・スポーツ及びレクリエーションの振興に関する事業
・まちづくり推進事業
・電波受信障害対策事業
チケット情報は毎月20日発行の広報としまをご覧ください。
http://www.toshima-mirai.jp

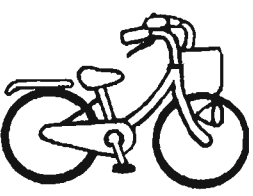


消費生活の身近な問題を勉強する区民グループに講師を派遣します

消費生活に関する身近な問題について勉強している区民グループ学習会に、区から講師を派遣します。また、その成果を消費者行政に活かしていただきます。
◇応募資格：講成員の半数以上が区内在住・在勤5名以上のグループ単位
◇グループは2年間消費生活センターに登録をします。登録後は区民講師となつて出前講座など活動していただきます。
◇費用：派遣講師謝礼は消費生活センターで負担します。
☎電話またはファクスで消費生活センターへ。後日、応募用の企画書記入用紙と申込書を郵送します(対象は2グループです。応募者多数の場合は企画書により選考します)。
☎当センター ☎5992-7024 15、☎5992-7024

再生自転車を販売します

◇販売台数：100台◇価格：7千円、8千円、9千円(防犯登録料・TSMマーク保険料含む)
◇区内在住、在勤の方
☎往復はがきに①〒住所②氏名(ふりがな)③勤務先④連絡先電話番号を記入し、6月3日(必着)までに〒170-0013 東池袋2の55の6 (株)豊島区シルバー人材センターへ(返信面に〒住所・氏名を記入)。
※応募者多数の場合は抽選。
販売日：6月12日(日)



水防演習を実施します

集中豪雨シーズンを前に、豊島区および第五方面(豊島区、北区、文京区)の7消防署が合同で、災害時における実践的な災害防止活動演習を実施します。

※どなたでも来場可
5月20日(金) 午前9時～正午
総合体育場
☎防災課管理係 ☎3981-2100

※☎は[問い合わせ先]、☎は[申込み先]、HPは[ホームページ]、EMは[Eメール]、FAXは[ファクス]、☎は[フリーダイヤル]です。

連休の休日診療のご案内 ～健康保険証を忘れずに

受診の際は、健康保険証をお持ちください。忘れると全額自己負担となります。
※巣鴨休日診療所は休止しています。
☎地域保健課管理係☎3987-4203

診療所名	所在地・電話	受付時間
内科・小児科 池袋休日診療所	東池袋1-20-9 池袋保健所6階 ☎3982-0198	日曜日・祝日・年末年始 午前9時～午後9時30分 土曜日 午後5時～9時30分
長崎休日診療所	長崎2-27-18 ☎3959-3385	日曜日・祝日・年末年始 午前9時～午後4時30分
歯科 池袋歯科休日応急診療所 (要電話予約)	東池袋1-20-9 池袋保健所6階 あせりあ歯科診療所内 ☎5985-5577	日曜日・祝日・年末年始 午前9時～午後4時30分
東京都保健医療情報センター		
24時間医療機関案内サービス 「ひまわり」	☎5272-0303	24時間
インターネットによる 医療機関情報の提供	アドレス(パソコン用) http://www.himawari.metro.tokyo.jp/ アドレス(携帯電話用) http://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt/	
聴覚障害者の方など専用ファク シミリ案内	☎5285-8080	
外国語での医療情報サービス (英語、中国語、ハングル、 タイ語、スペイン語に対応)	☎5285-8181	
消防署などによる医療機関案内		
東京消防庁災害救急 情報センターテレホンサービス	☎3212-2323	24時間
豊島消防署	☎3985-0119	
池袋消防署	☎3988-0119	

官公署 だより

●豊島都税事務所

自動車税の納付と減免申請

納付/自動車税の納期限は5月31日(火)です。東京都の自動車税は、金融機関や郵便局だけでなく、指定された次のコンビニエンスストアでも納付できます。

サークルK、サンクス、セブン・イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン(50音順)

減免/障害者手帳などをお持ちで、一定の要件に該当する方は、自動車税・自動車取得税の減免が受けられます。減免を受けるためには、次の期限までに申請することが必要です。

◇減免申請期限

- ①すでに自動車を所有している場合
当該年度の4月1日から納期限まで
- ②新たに自動車を購入し、自動車税または自動車取得税が課税された場合

登録(取得)の日から1か月以内
※減免の対象となる障害の程度や申請に必要な書類などの詳細は、自動車税総合事務所☎5985-7814へお問い合わせください。

☎3981-1211

●東京都住宅供給公社 都営住宅入居者を募集します

◇募集住宅…①世帯向(家族向・単身者向)、②定期使用住宅(若年ファミリー向)、③若年ファミリー向◇募集期間…5月9～18日◇募集案内・申込書の配布場所…期間中(土・日曜日を除く)に住宅課、区民事務所、東部・西部保健福祉センター※土・日曜日は都庁第一本庁舎1階北側東京観光情報センター、および東京都住宅供給公社募集センターで配布。5月9日午前9時から18日午後6時までホームページ(http://www.to-kousya.or.jp)からもダウンロードできます。

☎住宅相談係☎3981-2683、当公社募集センター☎3498-8894



みち

【鎌倉街道】⑦

鎌倉街道は、目白通りをわたって、鬼子母神の大門ケヤキ並木の東裏を北に進み、本納寺(雑司が谷3-19-14)の西脇を通っていました。

ケヤキ並木は、天正年間(1573～92)に雑司ヶ谷村の住人長島内匠が鬼子母神へ奉納のため植樹したものといわれ、江戸時代には茗荷屋や蝶屋などの料理茶屋が立ち並び、参詣客で賑わっていました。

昭和10年代には、本納寺第33世住職鬼木正亨や、劇作家で地元町会長の秋田雨雀らが、保存会を結成し、ケヤキ並木の保存に尽力した結果、昭和15年に東京府(都)の天然記念物に指定されました。

現在、樹齢400年以上の巨木は4本を残す

のみとなりましたが、地元住民によってケヤキ並木の景観は大切に守られています。
※「歴史をたずねて―豊島区の文化財―」(一部100円)は行政情報コーナー(分庁舎A館)と郷土資料館で頒布しています。
☎文化財係☎3981-1190



新緑が美しいケヤキ並木

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆尿失禁講演会

5月16日(月) 午後1時30分～3時30分
池袋保健所◇「恥ずかしい」「年のせい」と悩んでいませんか。正しい知識と予防法を学びます◇講師…池袋保健所医師◇当日直接会場へ。

☎当所健康推進課☎3987-4174

◆介護予防講座

①講演会「認知症を予防する～脳をイキイキと保ちましょう」

5月17日(火) 午後2時から(午後1時30分開場) 豊島公会堂◇講師…東北大学教授/川島隆太氏◇当日直接会場へ。

②「脳イキイキ教室」

池袋えびすの郷

7月5日～12月13日 毎週火曜日◇32名◇説明会6月23日(休)

菊かおる園

7月1日～12月16日 毎週金曜日◇40名◇説明会6月22日(休)

◇いずれも午前中に実施

◇簡単な音読と計算を行うことで認知症を予防する教室で1回の学習時間は午前中の30分間◇60歳以上で自力通所できる方※説明会に必ず参加できる方◇月額1,575円(教材費) ☎往復はがき(8面はがき記入参照。希望会場名を明記)で、5月25日(必着)までに「介護予防担当課」(あて先上部欄外参照)へ※応募者多数の場合は抽選。

☎介護予防担当課☎3981-1564

◆介護予防教室

「介護予防で、いきいき生活」

5月22日(日) 午前10時～正午 いけよんの郷在宅介護支援センター(池袋4-25-10)◇講演、施設見学◇講師…介護予防担当課長◇当日直接会場へ。

☎いけよんの郷☎3986-0907、中央保健福祉センター☎3981-2031

◆赤ちゃんの食事講習会

5月19日(木) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇口の発達とむし歯予防、発達にあわせた食べ方と調理のポイント◇離乳食を食べている赤ちゃんと保護者◇25組

☎当所健康推進課☎3987-4361

◆離乳食講習会

5月31日(火) 午後1時30分～3時 長崎健康相談所◇口の機能の発達と離乳食の進め方◇3～15か月の乳児と保護者◇30組

☎当所☎3957-1191

◆健康講座

「前立腺について学びませんか」

6月3日(金) 午後1時30分～3時 長崎健康相談所◇前立腺の病気についての正しい知識を専門医から学びます◇講師…豊島区医師会/森田博人氏◇区内在住、在勤の方◇30名

☎当所☎3957-1191

ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを紹介しています。会場などは予約の都合で変更になることがあります。区の事業ではありませんので、詳しくは連絡先へお問い合わせください。

◇掲載対象…区内在住、在勤の方が主催し、原則として区内の公的施設を利用して行う自主サークルの会員募集◇掲載できないもの…①営利目的のもの②売名行為に類するもの③政治、宗教に関するもの④特定個人を中傷するもの⑤原則として、会費が1回あたり1,500円、月額6,000円を超えるもの◇申込み…申込書(広報課、社会教育会館、勤労福祉会館、体育館〈場〉で配布)に、サークルの会員名簿を添えて(社会教育関係団体登録済の団体は、名簿の代わりに登録番号を記入)各申込書配付窓口へ◇掲載時期…申込み順。掲載は年1回。
※本紙掲載の内容は豊島区ホームページにも掲載されます。

- 「紫石書道会」 毎月第1・2・4火曜日 午後6時30分～8時30分 巣鴨社会教育会館◇入会金1,000円、月額3,500円◇連絡先…小林☎3941-8745
- 書道「墨水会」 毎月第1・3木曜日 午後1時30分～3時30分 勤労福祉会館◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…松岡☎3917-7595
- 「積穂俳画 千穂俳画教室」 毎月1回第1火曜日 午後1時～3時30分 駒込ことぶきの家◇60歳以上の方◇月額1,500円◇連絡先…加藤☎3576-5301
- 「ヨーガ チャンドラの会」 毎週水曜日 午前10時15分～11時45分 青年館◇月額3,500円◇連絡先…大野☎3957-9087

- 革工芸「ひまわり会」 月2回金曜日 午前10時～正午 雑司が谷社会教育会館◇年会費3,000円、月額3,000円◇連絡先…小倉☎3941-9267
- 「和紙ちぎり絵 ばらの会」 毎月第3木曜日 午後2～4時 駒込社会教育会館◇月額1,500円(材料費別)◇連絡先…中川☎3973-4303
- 「高田英会話グループ」 毎週水曜日 午前10時～正午 高田ことぶきの家◇50歳以上の方◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…伊藤☎3981-1810
- 英会話「ABCサークル」 毎月第1・3金曜日 午後3時45分～5時 東池袋ことぶきの家◇60歳以上の初級者◇月額1,500円◇連絡先…石川☎3980-0427
- 「コーラス豊島」 毎週木曜日 午前10時～正午 青年館◇女性◇入会金1,000円、月額4,000円◇連絡先…足立☎3951-3235
- コーラス「コール・アダージョ」 毎週月曜日 午前10時～正午 千早社会教育会館ほか◇入会金1,000円、月額5,000円◇連絡先…小西☎3983-4870
- 「カラオケふれあいクラブ」 月1回水曜日、または木曜日 午後2～4時 池袋ことぶきの家◇60歳以上の方◇連絡先…久保☎3971-4549(午後7時以降)
- 「舞踊サークル」 毎週金曜日 午後1～4時 長崎第五区民集会所◇月額4,000円◇連絡先…野口☎3955-2442
- クラシックバレエ「実りの会」 月3回土曜日 午前9時30分～11時 千早社会教育会館◇おとなの方◇入会金4,000円、月額4,000円◇連絡先…田中☎3530-1995
- 「豊島太極拳游気会」 月3回月曜日 午後7～9時 西部区民事務所体育館◇入会金3,000円、月額3,000円◇連絡先…山仲☎3957-8840

イベント情報

費用の記載がない
事業は無料です

「池袋西口公園ステージライブ」

5月12日(木) 正午～1時※雨天中止
池袋西口公園野外ステージお屋のひと
時を音楽でおくつろぎください演奏/
警視庁音楽隊主催/豊島区・池袋西口
商店街連合会◇当日直接会場。
☎文化芸術係☎3981-1270

雑司が谷図書館 映画会

5月14日(土) 午後2時から 千登世橋
教育文化センター多目的ホール◇「二十四の瞳」(監督/木下恵介、出演/高峰秀子、天本英世ほか)◇100名(先着順)
◇当日直接会場。
☎当館☎3590-1254

「木に名前をつけちゃおう!大作戦」

5月15日(日)※雨天の場合22日(日) 午後
1時大塚台公園集合◇講師…東京農工大
学名誉教授/相場芳憲氏◇どなたでも◇
小・中学生50円、おとな100円(参加費)
※この事業は団体との協働事業です。
☎エコとしま2006プロジェクト 和田☎
3957-7401、公園管理係☎3981-0534

「庁舎ロビーコンサート～金管四重奏」

5月18日(水) 午後0時15分～45分 区
役所本庁舎ロビー◇演奏/東京音楽大学
学生◇当日直接会場。
☎文化芸術係☎3981-1270

平成の「かざぐるま」で

雑司が谷ルネサンス ～雑司が谷地区アート・イベント

5月20日(金)～6月2日(木) 午前10時～
午後5時 雑司が谷旧宣教師館・鬼子母
神境内・本納寺信徒会館◇江戸時代に鬼
子母神で売られていた「かざぐるま」に
ちなんだ「平成のかざぐるま」をテーマ
にしたアート作品展◇主催/目白通りア
ート・プロジェクト実行委員会
☎当実行委員会 ☎ch_minno@np-
oprogram.jp、文化デザイン課☎3981-
1534

フォーク&カントリー ウエストパークフェスティバル'05

①5月21日(土) 午後1時～7時、②22日
(日) 午後1～6時 いずれも池袋西口公
園◇トミ藤山をはじめカントリー、フォ
ーク、ブルーグラスなど区内のライブハ
ウスを中心に活動しているバンドの競演、
模擬店など◇主催/同実行委員会
☎当実行委員会☎3981-2336、プロジェ
クト推進担当係☎5992-7029



第3回区民カラオケ発表会

6月11日(土) 午後1時開場 区民セン
ター文化ホール◇区内在住の方◇30名◇
1,500円※カラオケテープ・歌詞カード
は各自持参◇主催/レクリエーション協
会・豊島区、運営/歌謡連盟◇申込書は
当係で配布。
☎5月27日までにスポーツ振興係※先着
順。
☎当協会 吉岡☎3957-2334、当係☎39
81-1334

としま・おたっしや21

5月25日(水) 午後1時30分～3時30分
勤労福祉会館◇簡単な体力測定と質問に
より老化のサインを早期に発見する健診
◇区内在住、在勤のおおむね70～84歳で
来所できる方◇40名※要予約。先着順。
☎介護予防担当課☎3981-1564

田植え体験教室

6月5日(日) 午前10時～午後4時 秩
父市太田(西武秩父駅集合・解散)※雨
天決行◇区内在住、在勤の方※小学生は
保護者同伴◇50名◇西武秩父駅までの往
復交通費は参加者負担。弁当、雨具、田
植えのできる服装で参加
☎電話またはファクスで、5月19日まで
に消費生活センターへ※応募者多数の場
合は抽選。
☎当センター☎5992-7015、☎5992-
7024

リサイクルフリーマーケット 出店者募集

6月26日(日) 午前11時～午後2時 長
崎小学校※駐車場なし◇区内在住の個人
またはグループ※営業目的は不可◇募集
数…47店舗(1店舗面積2m×2m)◇
出店費用…1,000円◇主催/豊島区フリ
マ同好会、豊島区☎往復はがき(はがき記
入例参照)で、5月19日(必着)までに「〒
171-0044 千早1-1-3 鷺崎」へ
※一人(1グループ)1通のみ※応募者多
数の場合は抽選。
☎当会 鷺崎☎3957-0870、エコライフ
啓発係☎3981-1602

猪苗代四季の里 周遊案内事業

①安達太良山の石楠花を訪ねて(登山)
7月12日(水)～14日(金)(2泊3日)◇
28,270円
②西吾妻山登山
7月19日(水)～21日(金)(2泊3日)◇
29,600円
いずれも◇出発日の午前7時50分豊島
公園堂前集合◇40名☎往復はがき(はが
き記入例参照。参加者全員の住所・氏名
・年齢も記入。1通5名まで可)で、5
月25日(必着)までに「〒969-3102
福島県耶麻郡猪苗代町字見祢山1番地
猪苗代四季の里」へ。
※5月26日の抽選後通知。参加者が少な
い場合は中止。
☎当施設☎0242-63-1616

自然体験交流(岩手県一関市) 参加者募集

7月29日(金)～31日(日)(2泊3日)◇区内
在住の小学4～6年生と保護者◇ブルー
ベリージャム加工体験、星空観察、一関
市小学生との交流、野外炊飯、沢のぼり
など◇30名◇2,000円(子ども1,000円)
新幹線乗車料各自負担24,980円(子ども
12,660円)※その他経費は一関市負担
☎6月15日までに都市交流担当☎5992-
7069※先着順

講演・講習

◆大学公開講座淑徳大学
①「人が人を援助するということ」
5月14日(土) 午前10時～11時30分◇臨
床的態度と淑徳の社会福祉◇講師…当学
教授/足立 徹
②「ほんとうのアメリカを知る」
5月21日(土) 午前10時～11時30分◇講
師…当学教授/高橋 弘

いずれも◇会場…淑徳大学池袋サテラ
イト・キャンパス(東池袋4-10-1住
友池袋駅前ビル6F) ☎淑徳大学エク
ステンションセンター☎5979-7061
☎生涯学習係☎3981-1189

◆赤十字災害救援センター

5月21日(土)・22日(日)(全2回) 午前
9時30分～午後5時 日本赤十字社東京
都支部◇救護・応急手当実習ほか◇16歳
以上の方◇30名◇100円(保険料)
☎所定の申込書を、5月11日までに「〒
169-8540 新宿区大久保1-2-15
日本赤十字社東京都支部救護課救護係」
へ※応募者多数の場合は抽選。申込書は
区民活動推進課で配布。赤十字社ホーム
ページからも入手できます☎http://
www.tokyo.jrc.or.jp

※受講後は赤十字にボランティア登録し、
活動に参加していただけます。

☎赤十字社☎5273-6744、区民活動推進
課管理係☎3981-4622

◆区民園芸教室「菊～苗の育て方」

5月24日(水) 午後2時から 池袋の森
野外観察室◇講義と実習◇講師…東京豊
菊会/宮島和男氏◇区内在住、在勤の方
◇20名☎往復はがき(はがき記入例参照)
で、5月12日(消印有効)までに「公園
緑地課花とみどりの係」(あて先上部欄外
参照)へ。
☎当係☎3981-4940

◆創業者支援講座

6月4・5・11・12日 土・日曜日(全
4回) 午前10時～午後3時 生活産業
プラザ◇創業を志す人々のための基礎実
務知識(事業・資金・収支計画・ネット
取引・経理・税務)◇講師…中小企業診
断士・税理士◇区内在住、在勤、在学
の方および区内で創業を志す方◇30名※先
着順◇5,000円◇主催/豊島区・豊島区
中小企業診断士会☎ファクスまたはEメ
ールで、5月31日までに「生活産業課商
工政策係」☎5992-7088、☎syoko-
sesaku@city.toshima.tokyo.jp へ
☎当係☎5992-7089

◆2級ヘルパー養成研修

講義・演習(計100時間)/6月6日～
7月1日 平日午前9時～午後5時
実習(計30時間)/7月4日～8月4日
平日5日間 特養ホーム風かおる里ほか
◇20名◇71,800円(受講料、資料代)◇
主催/豊島区社会福祉事業団、後援/豊
島区☎所定の用紙(事業団で配布)を、
5月13日までに「〒171-0022 南池袋
2-46-13 社会福祉事業団」へ※応募
者多数の場合は選考。
☎当事業団☎5960-1920、高齢者福祉課
管理係☎3981-1749

◆オープンスクール開講

専修学校・各種学校との共催で、公開
講座を開催します。申込みは直接電話で
各学校へ。
☎生涯学習係☎3981-1189

日本外国語専門学校

5月14日(土) 午後1時30分～3時◇英
語マジックワールド～子どもたちの英会
話塾◇年中・年長児クラス、小学1・2
年生クラス◇各15名◇1回500円◇受付
中☎3365-6141

創形美術学校

5月29日(日) 午前9時30分～午後4時
◇楽しい銅版画◇対象…中学生～社会人
◇20名◇1,000円◇受付中☎3986-1981
大原情報ビジネス専門学校

①ワード入門(簡単な文書作成)5月11
日(水)、②エクセル入門(簡単な表作成)
5月25日(水)◇いずれも午後6時30分～9
時◇初心者対象◇30名◇3,000円
◇受付中☎5952-0646

けやき 高齢者の施設から

◆高田ことぶきの家 囲碁入門教室
5月9日から毎週月曜日 午前10時～
正午◇初心者対象の入門教室◇講師/里
見義昭氏◇60歳以上の初心者

☎5月6日から当館で受付☎3988-8601

◆長崎ことぶきの家 春の長崎まつり
運動会/5月26日(土) 午前10時～午後3
時◇玉入れ・パン食い競争フレッシュア
ップ体操ほか※当日参加可。

舞台発表/5月27日(日) 午前10時～午後
3時30分◇舞踊・カラオケ・各サークル
発表ほか※応援・観覧は自由参加。
☎当館☎3554-4411

社会福祉協議会

◆ボランティア活動入門講座

5月27日(日) 午後7～9時 豊島ボラ
ンティアセンター◇活動の種類や選び方、
ボランティア保険など◇10名

☎当センター☎3984-9375

◆バリアフリー情報誌「IKUZO」 編集ボランティアを募集しています

「IKUZO(いくぞー)」は、障害
者や高齢者をはじめ、誰もが安心して気
軽に利用できるお店や施設などを紹介す
る情報誌です。

◇活動日…毎月第3金曜日 午後7時か
ら(初回5月20日) 豊島ボランティアセ
ンター◇内容…企画・取材・編集など◇
10名程度※年間を通じて活動できる方。
☎当センター☎3984-9375

募集

◆特別区立幼稚園妊娠出産休暇・育 児休業補助教員採用候補者(登録者)

◇昭和20年4月2日以降に生まれた方で、
幼稚園普通免許状があり、国公立学校の
正規任用教員(特別区の区立幼稚園臨
時的任用教員は含むが、非常勤講師は含
まない)として1年以上の経験がある方
◇勤務場所…東京23区の区立幼稚園◇選
考…書類・面接☎6月1日・2日に所定
の書類を本人が下記へ持参。
☎特別区人事・厚生事務組合教育委員会
事務局人事企画課採用選考担当(千代田
区九段北1-1-4 東京区政会館本館
4階)☎5210-9751、☎http://www.
tokyo23city.or.jp/

◆東京都公立学校妊娠出産休暇・育児 休業補助教職員採用候補者(登録者)

◇職種…①教員②養護教諭③事務・栄養
士ほか◇昭和20年4月2日以降に生まれ
た方で、①は応募する校種、教科の教諭
普通免許状がある方、②は養護教諭の免
許状がある方、③は職種により3～5年
以上の経験がある方◇勤務場所…都内公
立学校◇選考…書類・面接
☎5月16～19日に、所定の書類を「都庁
第二本庁舎1階臨時窓口」へ本人が持参。
☎都教育庁人事部選考課☎5320-6787



はがき記入例

【はがきの裏】

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- ⑦その他必要事項

※往復はがきを
利用する場合、
返信に〒住所、
氏名を記入して
ください。